

I 平成23年度に講じた施策の実施状況

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策
<p>1 安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築</p> <p>① 住生活の安全を確保する住宅及び居住環境の整備</p>	<p>1 耐震性、防火性及び採光性の確保、化学物質等による室内汚染の防止等、住宅の基本的な品質又は性能を確保するため、建築規制を的確に運用する。</p> <hr/> <p>2 住宅の耐震化を徹底するため、地方公共団体と連携した支援制度の整備、技術者の派遣・育成、相談体制の整備等により耐震診断、耐震改修、建替え等を促進する。また、犯罪の危険性に備え、住宅の防犯性向上のための情報提供等を行う。</p>

施策の実施状況	関係省庁
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」により、建築確認・検査制度の厳格化等を措置し、引き続き建築規制を的確に運用するための施策を推進(平成18年6月21日公布、平成19年6月20日施行)。 ○ 建築確認手続き等の運用改善(第一弾)において改正した建築基準法施行規則及び関係告示等を、引き続き的確に運用するための施策を推進(平成22年3月29日公布、平成22年6月1日施行)。 ○ 建築確認手続き等の運用改善(第二弾)において建築基準法施行令、建築基準法施行規則及び関係告示等の改正を実施(平成23年3月30日公布(施行令)、平成23年4月27日公布(施行規則等)、平成23年5月1日施行)。 ○ 「建築士法等の一部を改正する法律」により、建築士の資質・能力の向上のための措置等を行い、引き続き、建築士法を的確に運用するための施策を実施(平成18年12月20日公布。平成20年11月28日施行)。 ○ 「既設エレベーターの安全性確保に向けて 報告書(平成22年8月)」に基づき、既設エレベーターの安全確保に関する施策を実施。 ○ 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、耐震診断・耐震改修に関する指導、耐震改修の計画の認定等を実施。 【平成23年4月1日現在】耐震改修促進計画策定状況：全都道府県、1,557市区町村 	<p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、耐震診断・耐震改修に関する指導、耐震改修の計画の認定等を実施。(再掲) 【平成23年4月1日現在】耐震改修促進計画策定状況：全都道府県、1,557市区町村 ○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度により、融資金利の引き下げを通じて、耐震性に優れた住宅の取得を促進。 【平成23年度】申請戸数：134,935戸の内数 ○ 住宅・建築物安全ストック形成事業等により、住宅の耐震診断・耐震改修を促進。 【平成22年度】耐震診断：約4万戸、耐震改修：約9千戸 ○ 防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議を開催し、一定の防犯性能がある建物部品を掲載した「防犯建物部品目録」を追加公表。 【平成23年度末現在】掲載品目数：計17種類3,157品目 ○ 「共同住宅に係る防犯上の留意事項」及び「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」の普及を促進。 ○ 住宅用火災警報器の設置率向上に向け、住宅用火災警報器設置対策基本方針に基づき、設置率調査の実施や住宅防火対策推進シンポジウムの開催等を実施。 【平成23年6月1日現在】推計設置率：71.1% ○ 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の拡充・延長。 ○ 耐震改修に係る税制特例措置により、既存住宅の耐震改修を促進。 	<p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>警察庁 経済産業省 国土交通省</p> <p>警察庁 国土交通省</p> <p>消防庁</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p>

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策
	<p>3 延焼・倒壊の危険性の高い老朽建築物の建替え・除却や、避難経路、消防環境等の地域特性を踏まえた対策、道路幅員等に関する建築基準法上の緩和措置の活用等により密集市街地の整備を促進する。また、宅地耐震化対策、浸水対策、土砂災害対策、津波・高潮対策等を推進する。</p>

施策の実施状況	関係省庁
<p>○ 住宅市街地総合整備事業により、既成市街地における密集市街地の整備・改善を促進。 【平成23年度】実施地区：149地区（うち防災街区整備事業地区：4地区）</p>	国土交通省
<p>○ 先導型再開発緊急促進事業及び21世紀都市居住緊急促進事業により、耐久性に優れた施設建築物等の整備を促進。 【平成23年度】実施地区：46地区の内数（三大都市圏：29地区の内数）</p>	国土交通省
<p>○ 住宅地区改進黨業により、不良住宅が密集する地区の整備・改善及び健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的な建設を促進。 【平成23年度】15地区</p>	国土交通省
<p>○ 小規模住宅地区改進黨業により、不良住宅が集合すること等により生活環境の整備が遅れている地区の整備・改善、住宅の集団的な建設、建築物の敷地の整備等を促進。 【平成23年度】7地区</p>	国土交通省
<p>○ 住宅市街地基盤整備事業により、三大都市圏の重点供給地域等における住宅宅地事業及び住宅ストック改善事業を推進するための関連公共施設等の整備を促進。 【平成23年度】実施地区：158地区（三大都市圏：118地区）</p>	国土交通省
<p>○ 都市防災総合推進事業により、都市の防災構造化や住民の防災に対する意識の向上等を促進。 【平成23年度】事業主体数：63団体内数</p>	国土交通省
<p>○ 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を整備し、土地の区画を整え、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を促進。 【平成23年度】実施地区：458地区の内数</p>	国土交通省
<p>○ 防災公園街区整備事業により、既成市街地における防災公園と周辺市街地の整備・改善を一体的に促進。 【平成23年度】実施地区：10地区</p>	国土交通省
<p>○ 狭あい道路整備等促進事業により、狭あい道路の調査・測量、データベースの構築・運営、狭あい道路の拡幅整備を促進。 【平成23年度】実施地区：41地区の内数</p>	国土交通省
<p>○ 大規模盛土造成地の変動予測と滑動崩落防止工事を支援する宅地耐震化推進事業の促進。 【平成23年度】変動予測：19縣市</p>	国土交通省
<p>○ 河川事業により、洪水、高潮等による浸水被害の軽減を図るための築堤、河道掘削等を実施。また、地震・津波対策として堤防嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化、堤防・水門等の耐震・液状化対策等を推進。</p>	国土交通省
<p>○ 水害と土砂災害対策、ハード対策とソフト対策を一体的に促進する他、危機管理を中心とした適応策を実施することにより、流域一体となった総合的な防災対策を推進。</p>	国土交通省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標

基本的な施策

4 住宅市街地における交通事故の防止及び防犯性の向上を図る。また、騒音、大気汚染等による居住環境の阻害を防止する。

施策の実施状況	関係省庁
<p>○ 下水道浸水被害軽減総合事業により、都市機能が集積している地区等で一定規模以上の浸水実績がある浸水対策に取り組む必要性が高い地区において、雨水貯留浸透施設や排水施設等の整備等による浸水対策を促進。 【平成23年12月末現在】実施地区：111地区（うち事業中：65地区、事業完了：46地区）</p>	国土交通省
<p>○ 砂防事業により、砂防堰堤や床固工群、山腹工等の砂防設備の整備を実施。 【平成23年度】直轄36水系・山系、その他社会資本整備総合交付金及び地域自主戦略交付金において実施。</p>	国土交通省
<p>○ 地すべり対策事業により、地すべり防止区域等において、排水施設、擁壁等の地すべり防止施設等の新設・改良を実施。 【平成23年度】直轄12地区、その他社会資本整備総合交付金及び地域自主戦略交付金において実施。</p>	国土交通省
<p>○ 急傾斜地崩壊対策事業により、急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけについて、擁壁工、排水工及び法面工等の急傾斜地崩壊防止施設の設置等を促進。 【平成23年度】社会資本整備総合交付金及び地域自主戦略交付金において実施。</p>	国土交通省
<p>○ 土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備、特定開発行為の制限及び建築物の構造規制等による土砂災害による人的被害軽減のための対策を推進。 【平成23年度末現在】土砂災害警戒区域：約25万9千箇所（うち土砂災害特別警戒区域：約13万箇所）</p>	国土交通省
<p>○ 大規模自然災害における被災状況の迅速な把握や被災地の早期復旧に関し、地方公共団体等に対して技術的支援を円滑・迅速に実施（TEC-FORCE）。 【平成23年度】派遣人数：のべ16,938人・日</p>	国土交通省
<p>○ 海岸保全施設整備事業により、津波・高潮に対する住宅の安全性を確保するための海岸保全施設の整備を実施。</p>	農林水産省 国土交通省
<p>○ 東日本大震災による建築物被害の状況を踏まえ、津波に対し構造安全性等が確保される建築物の技術基準等の整備を実施。</p>	国土交通省
<p>○ 人優先の安全・安心な歩行空間として、あんしん歩行エリアを平成20年度に582地区指定し、対象地区において信号機、横断歩道や歩道等の整備を推進。</p>	警察庁 国土交通省
<p>○ 「防犯まちづくりにおける公共施設等の整備・管理に係る留意事項」の周知を図り、防犯性能に配慮した公共施設等の整備・管理を促進。</p>	警察庁 国土交通省
<p>○ 全国火災予防運動などの機会をとらえ、放火火災防止対策戦略プランに基づき、評価シートを活用した自己評価による「放火されない環境づくり」を目指した取組を推進。</p>	消防庁
<p>○ 放火行為の抑制効果が期待される放火監視機器等を全国5地域に設置し、放火火災の減少効果の検証を実施。</p>	消防庁
<p>○ 住宅火災において主要な出火原因となっているたばこについて、消防機関とたばこ関係者との連携を図りつつ、注意喚起広報の強化を図ることとして、11月の秋季全国火災予防運動にあわせ、「たばこ火災防止キャンペーン」を全国一斉に実施。</p>	消防庁

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策
<p>② 住生活の安心を支えるサービスが提供される環境の整備</p>	<p>5 医療・介護・住宅が連携し高齢者が安心できる住まいを確保するため、サービス付きの高齢者向け住宅の供給を促進する。</p> <p>6 ライフステージに応じた住み替えの促進を図るため、住み替え時の金銭負担の軽減等を図るリバースモーゲージの普及の促進等を行う。</p> <p>7 高齢者、障害者、子育て世帯等（以下「高齢者等」という。）の地域における福祉拠点等を構築するため、公的賃貸住宅団地等において、民間事業者等との協働による医療・福祉サービス施設や子育て支援サービス施設等の生活支援施設の設置を促進する。</p>

施策の実施状況	関係省庁						
<p>○ 騒音規制法に基づき、生活環境保全と国民の健康の保護を目的として騒音に関する規制基準の範囲を設定。また、指定地域内における騒音の測定状況・苦情への対応状況（測定数等）を取りまとめ、公表。</p> <p>【平成22年度】工場・事業場騒音、建設作業騒音に係る測定数：588件 道路交通騒音に係る測定数：70件</p>	環境省						
<p>○ 振動規制法に基づき、生活環境保全と国民の健康の保護を目的として振動に関する規制基準の範囲を設定。また、指定地域内における振動の測定状況・苦情への対応状況（測定数等）を取りまとめ、公表。</p> <p>【平成22年度】工場・事業場振動、建設作業振動に係る測定数：179件 道路交通振動に係る測定数：69件</p>	環境省						
<p>○ 悪臭防止法に基づき、生活環境保全を目的として悪臭に関する規制基準等を設定するとともに、規制地域内における臭気指数等の測定状況・苦情への対応（測定数等）を公表。</p> <p>【平成22年度】悪臭防止法に基づく測定数：86件</p>	環境省						
<p>○ 大気汚染防止法第22条に基づき、都道府県知事等は大気汚染の状況を常時監視及びその結果を環境大臣に報告。この報告を受け、毎年、環境基準の達成状況等を公表。</p> <p>【平成22年度】環境基準達成状況</p> <table border="0" data-bbox="151 974 1220 1097"> <tr> <td>N02：一般環境大気測定局1,332/1,332（100%）</td> <td>自動車排出ガス測定局407/416（97.8%）</td> </tr> <tr> <td>SPM：一般環境大気測定局1,278/1,374（93.0%）</td> <td>自動車排出ガス測定局371/399（93.0%）</td> </tr> <tr> <td>0x：一般環境大気測定局0/1,150（0.0%）</td> <td>自動車排出ガス測定局0/33（0.0%）</td> </tr> </table>	N02：一般環境大気測定局1,332/1,332（100%）	自動車排出ガス測定局407/416（97.8%）	SPM：一般環境大気測定局1,278/1,374（93.0%）	自動車排出ガス測定局371/399（93.0%）	0x：一般環境大気測定局0/1,150（0.0%）	自動車排出ガス測定局0/33（0.0%）	環境省
N02：一般環境大気測定局1,332/1,332（100%）	自動車排出ガス測定局407/416（97.8%）						
SPM：一般環境大気測定局1,278/1,374（93.0%）	自動車排出ガス測定局371/399（93.0%）						
0x：一般環境大気測定局0/1,150（0.0%）	自動車排出ガス測定局0/33（0.0%）						
<p>○ 下水道事業により、市街地等において下水道の整備を推進。</p> <p>【平成22年度末現在】下水道処理人口普及率：75.1%（※）</p> <p>※東日本大震災の影響により岩手県、宮城県、福島県は調査対象外。</p>	国土交通省						
<p>○ 介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度を創設し、同住宅の供給を促進。</p> <p>【平成23年度末現在】登録戸数：31,094戸</p>	厚生労働省 国土交通省						
<p>○ サービス付き高齢者向け住宅の供給促進に係る税制特例の拡充及び延長。</p>	国土交通省						
<p>○ 住宅金融支援機構の行うサービス付き高齢者向け賃貸住宅融資を通じて、同住宅の供給を促進。</p> <p>【平成23年度】受理戸数：4,693戸</p>	国土交通省						
<p>○ 賃貸住宅に係る家賃債務保証業等の適正化、賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用等の促進等を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を推進。</p>	国土交通省						
<p>○ 民間金融機関が行うサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金に係るリバースモーゲージ型の融資について、住宅金融支援機構の住宅融資保険制度による付保対象に追加。</p>	国土交通省						
<p>○ 大規模公営住宅団地や都市再生機構賃貸住宅等の公的賃貸住宅団地の建替えに際し、社会福祉施設の併設・合築、整備敷地への誘致を促進。</p> <p>【平成22年度末現在】併設施設数：3,218施設（1,774団地）</p>	国土交通省						

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策
	<p>8 公的賃貸住宅の計画的な建替え、ニュータウン再生の支援等を通じて、高齢者をはじめとする居住者の生活の利便性の向上を図る。</p>
<p>③ 低炭素社会に向けた住まいと住まい方の提案</p>	<p>9 住宅ストックのおおむね半数について二重サッシ等の省エネルギー対策を講じることを見据えて、地域性や住宅の構造等を考慮した新築住宅の省エネ基準への適合義務化や誘導水準の導入、既存住宅の省エネリフォームの促進等を図る。</p>

施策の実施状況	関係省庁
<p>○ 公営住宅を活用した認知症対応型老人共同生活援助事業、共同生活介護事業及び共同生活援助事業により、高齢者、障害者等に対する介護等の便宜供与を促進。 【平成22年度】公営住宅の活用戶数：826戸</p>	厚生労働省 国土交通省
<p>○ 大規模公営住宅団地や都市再生機構賃貸住宅等の公的賃貸住宅団地の建替えに際し、社会福祉施設の併設・合築、整備敷地への誘致を促進。(再掲) 【平成22年度末現在】併設施設数：3,218施設(1,774団地)</p>	国土交通省
<p>○ 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を整備し、土地の区画を整え、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を促進。(再掲) 【平成23年度】実施地区：458地区の内数</p>	国土交通省
<p>○ 社会資本整備総合交付金等により、公営住宅の新築・建替・改修の際のエレベーターの設置等を促進し、ユニバーサルデザイン化を支援。</p>	国土交通省
<p>○ 住宅市街地基盤整備事業により、三大都市圏の重点供給地域等における住宅宅地事業及び住宅ストック改善事業を推進するための関連公共施設等の整備を促進。(再掲) 【平成23年度】実施地区：158地区(三大都市圏：118地区)</p>	国土交通省
<p>○ 住まいのあり方や住まい方を中心に、低炭素社会に向けた広範な取組と具体的施策の立案の方向を検討する「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」を開催し、これまでの議論や東日本大震災により新たに生じた論点を追加した「中間とりまとめ(案)」を提示。</p>	経済産業省 環境省 国土交通省
<p>○ 住宅・建築物の省エネ性能の底上げを図るため、建築材料等を新たにトップランナー制度の対象に追加すべく、「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律案」を第180回通常国会に提出。</p>	経済産業省
<p>○ 環境・ストック活用推進事業により、住宅・建築物の長寿命化や省CO2技術の普及に寄与するリーディングプロジェクト等を推進。 【平成23年度】採択件数：①住宅・建築物省CO2先導事業：46件 ②建築物省エネ改修推進事業：300件 ③長期優良住宅先導事業：25件</p>	国土交通省
<p>○ 省エネ改修に係る税制特例措置により、既存住宅の省エネルギー化を促進。</p>	国土交通省
<p>○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度により、融資金利の引き下げを通じて、省エネルギー性に優れた住宅の取得を促進。 【平成23年度】申請戸数：134,935戸の内数</p>	国土交通省
<p>○ エコ住宅の新築や、エコリフォームに対し、様々な商品・サービスに交換可能なポイントを発行することにより、環境対応住宅の普及を促進。 【平成23年度末現在】 申請：1,329,831戸(新築700,248戸、リフォーム629,583戸) ポイント発行：1,304,486戸(243,193,755,000ポイント) 新築：688,792戸(205,718,680,000ポイント) リフォーム：615,694戸(37,475,075,000ポイント)</p>	経済産業省 環境省 国土交通省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策
	<p>10 住宅の省エネルギー性能等のラベリング等による「見える化」の促進、低炭素社会に向けた住まいと住まい方に関する啓発・広報等を行う。</p> <p>11 住宅及び住宅市街地の総合的な環境性能を評価する仕組みの普及や住宅のライフサイクルを通じたCO2排出量の低減、再生建材の利用の促進や住宅の建設・解体等により生じる廃棄物の削減及び適正処理を図る。</p> <p>12 既存住宅の省エネルギー性能の向上のため、簡便な省エネルギー設計・施工技術の開発、普及等を促進する。</p> <p>13 森林吸収源対策として、間伐材を含む地域材を活用した住宅生産技術の開発及び普及の促進や消費者等に対する地域材の活用に関する普及啓発等により、住宅の新築及びリフォーム等の際の地域材利用を促進する。</p>

施策の実施状況	関係省庁
○ 木造住宅の施工に関する住宅生産事業者の能力の向上及び技術の継承に関する取組を支援。	国土交通省
○ 住まいのあり方や住まい方を中心に、低炭素社会に向けた広範な取組と具体的施策の立案の方向を検討する「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」を開催し、これまでの議論や東日本大震災により新たに生じた論点を追加した「中間とりまとめ（案）」を提示。（再掲） ○ 各家庭のエネルギー利用状況等を診断した上で、省CO2・省エネに繋がるきめ細やかなアドバイスを実施する「環境コンシェルジュ制度」の創設に向け、家庭向けエコ診断推進基盤整備事業を実施。 【平成23年度】診断数：約5,000世帯	経済産業省 環境省 国土交通省 環境省
○ 住まいのあり方や住まい方を中心に、低炭素社会に向けた広範な取組と具体的施策の立案の方向を検討する「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」を開催し、これまでの議論や東日本大震災により新たに生じた論点を追加した「中間とりまとめ（案）」を提示。（再掲） ○ 環境・ストック活用推進事業により、住宅・建築物の長寿命化や省CO2技術の普及に寄与するリーディングプロジェクト等を推進。（再掲） 【平成23年度】採択件数：①住宅・建築物省CO2先導事業：46件 ②建築物省エネ改修推進事業：300件 ③長期優良住宅先導事業：25件 ○ 先導型再開発緊急促進事業及び21世紀都市居住緊急促進事業により、省エネルギー性能に優れた施設建築物等の整備を促進。 【平成23年度】実施地区：46地区の内数（三大都市圏：29地区の内数） ○ 建設リサイクル法に基づく特定建設資材廃棄物の分別解体等及び再資源化等の適正な実施に関し、全国一斉パトロール等を実施。 【平成23年度】全国一斉パトロール実施回数：2回（5月、10月）	経済産業省 環境省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 環境省 国土交通省
○ 住まいのあり方や住まい方を中心に、低炭素社会に向けた広範な取組と具体的施策の立案の方向を検討する「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」を開催し、これまでの議論や東日本大震災により新たに生じた論点を追加した「中間とりまとめ（案）」を提示。（再掲） ○ 地球温暖化対策技術開発等事業（競争的資金）により、早期に実用化が必要かつ可能な地球温暖化対策技術の開発及び実証研究を実施。 【平成23年度】事業実施件数：59件のうち「住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策」に関連するものは、8件。	経済産業省 環境省 国土交通省 環境省
○ 住まいのあり方や住まい方を中心に、低炭素社会に向けた広範な取組と具体的施策の立案の方向を検討する「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」を開催し、これまでの議論や東日本大震災により新たに生じた論点を追加した「中間とりまとめ（案）」を提示。（再掲） ○ 石場建て構法を含む伝統的構法木造建築物の設計法について、要素実験等を通じた検討を行い、実践的に使える設計法の作成に向けた取組を実施。 ○ 国産材住宅に関する情報を消費者に総合的に提供する「日本の木のいえ情報ナビ」において、登録工務店等の情報や、国産材住宅の事例集等を発信。 【平成23年度】「日本の木のいえ情報ナビ」 http://www.nihon-kinoie.jp/	経済産業省 環境省 国土交通省 国土交通省 農林水産省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策
④ 移動・利用の円滑化と美しい街並み・景観の形成	14 住宅及び住宅市街地のユニバーサルデザイン化を促進する。

施策の実施状況	関係省庁
<ul style="list-style-type: none"> ○ 産学官が結集して行う「木のまち・木のいえ推進フォーラム」において、住宅・建築物への木材利用の一層の促進に向けた取組を実施。 ○ 地域材を生かした地域型住宅づくりに取り組むグループに対して、住宅モデルの設計や地域材供給体制の構築等を支援。 【平成23年度】実施件数：全国8グループ ○ 地域材を利用した住宅用の新たな製品の実用化や仕様作成等に対して支援。 【平成23年度】実施件数：5件 ○ 地域材の認証制度の構築及び、品質・性能の明示された木材の流通・利用体制の構築に対して支援を行い、各地域において品質・性能の確かな地域材を供給し良質な住宅の生産を促進。 【平成23年度】実施件数：5地域で実施 ○ 産地が明らかな木材を住宅・建築物に利用した場合に施主等に対する助成を行う都道府県等を支援。 ○ 「木づかい運動」を推進し、住宅の内装や家具等における地域材利用の取組みを支援。 	<p>農林水産省 国土交通省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、共同住宅のバリアフリー化に関する指導、共同住宅の建築等の計画の認定等を実施。 【平成22年度】認定件数：208件 ○ 社会資本整備総合交付金等により、公営住宅の新築・建替・改修の際のエレベーターの設置等を促進し、ユニバーサルデザイン化を支援。(再掲) ○ 先導型再開発緊急促進事業及び21世紀都市居住緊急促進事業により、バリアフリー性能に優れた施設建築物等の整備を促進。 【平成23年度】実施地区：46地区の内数（三大都市圏：29地区の内数） ○ 都市再生機構賃貸住宅の団地再生事業等により、都市再生機構賃貸住宅のバリアフリー化を実施。 【平成23年度】実施地区：78地区 完了地区：13地区 ○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度により、融資金利の引き下げを通じて、バリアフリー性に優れた住宅の取得を促進。 【平成23年度】申請戸数：134,935戸の内数 ○ 公営住宅等について、バリアフリー化等を計画的に推進することにより、公営住宅等ストックの居住水準の向上と総合的な活用を推進。 【平成23年度】公営住宅住戸内改善戸数：19,719戸 ○ 住宅に困窮する低額所得者に対して、一定のバリアフリー性能を有する公営住宅の的確な供給を推進。 【平成22年度末現在】バリアフリー対応公営住宅ストック戸数：約82万戸 	<p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p>

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標

基本的な施策

15 高齢者等の利便性の向上の観点を踏まえつつ、都心居住や街なか居住、中心市街地の活性化等を促進する。

施策の実施状況	関係省庁
<p>○ 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給を推進。 【平成22年度末現在】地域優良賃貸住宅等のストック戸数：約19万戸</p>	国土交通省
<p>○ バリアフリー改修に係る税制特例措置により、既存住宅のバリアフリー化を促進。</p>	国土交通省
<p>○ 介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度を創設し、同住宅の供給を促進。(再掲) 【平成23年度末現在】登録戸数：31,094戸</p>	厚生労働省 国土交通省
<p>○ サービス付き高齢者向け住宅の供給促進に係る税制特例の拡充及び延長。(再掲)</p>	国土交通省
<p>○ 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を整備し、土地の区画を整え、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を促進。(再掲) 【平成23年度】実施地区：458地区の内数</p>	国土交通省
<p>○ 住宅市街地総合整備事業により、既成市街地における、街なか居住の推進に資する事業を促進。 【平成23年度】実施地区：78地区</p>	国土交通省
<p>○ 中心市街地における民間の多様な住宅等の整備事業に対して出資する街なか居住ファンドにより、都市の中心部への居住を促進。 【平成23年度】出資地区：2地区</p>	国土交通省
<p>○ 暮らし・にぎわい再生事業により、中心市街地における街なかへの公共公益施設等の都市機能等の導入を促進。 【平成23年度】実施地区：39地区（三大都市圏：5地区）</p>	国土交通省
<p>○ 優良建築物等整備事業により、市街地環境の整備改善及び良好な市街地住宅の供給等に資する土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を促進。 【平成23年度】実施地区：51地区（三大都市圏：25地区）</p>	国土交通省
<p>○ バリアフリー環境整備促進事業により、市街地における高齢者等の快適かつ安全な移動を確保するための施設の整備、高齢者等の利用に配慮した建築物等の整備を促進。 【平成23年度】実施地区：5地区（うち基本構想策定：3地区）</p>	国土交通省
<p>○ 先導型再開発緊急促進事業及び21世紀都市居住緊急促進事業により、バリアフリー性能に優れた施設建築物等の整備を促進。(再掲) 【平成23年度】実施地区：46地区の内数（三大都市圏：29地区の内数）</p>	国土交通省
<p>○ 市街地再開発事業により、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を促進。 【平成23年度】実施地区：59地区（三大都市圏：31地区）</p>	国土交通省
<p>○ 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を整備し、土地の区画を整え、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を促進。(再掲) 【平成23年度】実施地区：458地区の内数</p>	国土交通省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策
	<p>16 景観計画、景観協定、地区計画、建築協定等の規制誘導手法の活用が図られるための支援や普及啓発、面整備事業の促進等を行う。</p> <p>-----</p> <p>17 良好な居住環境の形成に向けて、住民が住宅地のマネジメント活動に主体的に取り組むための環境整備を行う。</p>
2 住宅の適正な管理及び再生	18 戸建住宅を含む住宅ストックについて、維持管理に関する情報の蓄積及び計画的な維持管理方法に関するガイドラインの普及等による居住者による管理体制の充実等、適切な維持管理やリフォームが行われるための環境整備を行う。

施策の実施状況	関係省庁
<p>○ 建築協定、地区計画、総合設計等の規制誘導手法について講習会等において周知を図り、制度の活用を促進。 【平成22年度末現在】地区計画の累積件数：5,980地区</p>	国土交通省
<p>○ 都市における緑地の保全及び緑化に関する各種制度（地区計画等緑化率条例、緑地協定）について、HPを通じた情報提供等を実施し、制度の活用を促進。 【平成22年度末現在】地区計画等緑化率条例：45件、約600(ha) 緑地協定：1,886件、約5,760(ha)</p>	国土交通省
<p>○ まちづくり計画策定担い手支援事業により、地権者組織等による都市計画の提案素案の作成を支援。 【平成23年度】実施地区：18地区</p>	国土交通省
<p>○ 景観法の制度概要や全国で策定された景観計画等について、HPを通じて情報提供するなど、景観法の普及啓発活動を促進。 【平成24年3月1日現在】景観計画策定団体数：326、景観地区数：34、景観協定数：21</p>	国土交通省
<p>○ 都市公園や緑地保全事業等により、都市における緑とオープンスペースの確保を推進。 【平成22年度末現在】都市公園等面積：118,056ha</p>	国土交通省
<p>○ 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有する生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する多自然川づくりを推進。</p>	国土交通省
<p>○ 良好な河川景観を形成・保全の促進を図るため、景観に配慮した取組みを促進。</p>	国土交通省
<p>○ 下水道事業により、下水処理水、雨水を活用したせせらぎ水路などの水辺空間の再生・創出を推進。</p>	国土交通省
<p>○ 住宅地におけるエリアマネジメント活動について、HPを通じて情報提供を行い普及を促進。</p>	国土交通省
<p>○ 街なみ環境整備事業により、住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び土地所有者等による住宅及び地区施設等の整備改善を促進。 【平成23年度】実施地区：139地区（三大都市圏：60地区）</p>	国土交通省
<p>○ 学校エコ改修と環境教育事業により、地方公共団体による学校施設におけるCO2排出削減のための改修等のハード整備とそれを活用した環境教育等のソフト事業等の一体的実施を促進。 【平成23年度末現在】モデル校認定：20校</p>	環境省
<p>○ ホームセンターや家電量販店等の多様な事業者と連携した消費者へのリフォームについての普及啓発活動の実施。 【平成23年度】全国のホームセンター、家電量販店、住宅展示場等と連携した消費者イベント実施回数：53回、参加人数：3,600人</p>	国土交通省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策

施策の実施状況	関係省庁
<p>○ リフォーム工事を対象とする検査と保証がセットになったリフォームかし保険の普及促進、リフォーム前の現況調査部分も保険対象とするリフォームかし保険の整備、リフォーム費用や業者とのトラブル等についての消費者相談、リフォーム事業者選択支援サイトの整備等により、消費者が安心してリフォームができる市場環境を整備。</p> <p>【平成23年度】 リフォームかし保険 申込み実績：2,123戸 リフォーム相談（住まいるダイヤル）実績：6,745件 弁護士・建築士によるリフォームの無料専門家相談制度（住まいるダイヤル） 52弁護士会で実施 申込み実績：549件 リフォーム無料見積チェック制度（住まいるダイヤル）申込み実績：402件 リフォーム事業者選択支援サイトの採択実績：4事業者 地方公共団体のリフォーム相談窓口数：1,660箇所</p>	国土交通省
<p>○ 住宅の新築、改修、修繕、点検時等において、設計図書や施工内容等の情報が確実に蓄積され、活用される社会的仕組みの普及を推進。</p>	国土交通省
<p>○ 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、共同住宅に係る基準について告示改正を行うなど、長期優良住宅の普及を促進。</p> <p>【平成23年度末現在】長期優良住宅建築等計画の認定実績：266,419戸</p>	国土交通省
<p>○ 長期優良住宅の適正な維持保全を確保するため、認定取得者に配布してもらう維持保全の必要性や方法を案内するリーフレットを所管行政庁に発送。</p> <p>【平成23年度】発送数：約15.5万部</p>	国土交通省
<p>○ 「マンションの管理の適正化推進に関する法律」に基づき、管理組合の運営やマンションの管理等についての助言・指導等を行うマンション管理士の登録を実施。</p> <p>【平成23年度末現在】マンション管理士登録者数：19,853名</p>	国土交通省
<p>○ マンションの大規模修繕に対応した検査と保証がセットになった大規模修繕工事かし保険、マンション大規模修繕セミナーの開催等により、分譲マンションの適切な維持管理及び計画的な修繕を促進。</p> <p>【平成23年度】 マンションの大規模修繕かし保険 申込み実績：429棟 マンション大規模修繕セミナー：8回実施</p>	国土交通省
<p>○ 適正なマンション管理のために管理組合に求められる基本事項について、標準的な対応を全般的かつ具体的に示した「マンション管理標準指針」について、セミナー等を通じて周知。</p> <p>【平成23年度】 マンション管理適正化推進センターが実施した基礎セミナー数：46回 受講者数：約2,900名</p>	国土交通省
<p>○ マンション管理の相談事例等がインターネット上で検索できる、マンション管理相談データベース（マンション管理サポートネット）の活用促進。</p> <p>【平成23年度末現在】利用者数：3,956人</p>	国土交通省
<p>○ 「長期修繕計画標準様式、長期修繕計画作成ガイドライン・同コメント」を平成20年6月に策定・公表し、セミナー等を通じて普及周知。</p>	国土交通省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策
	<p>19 分譲マンションについて、規模や居住形態等に応じて適正に管理を行うための枠組みづくりや相談体制の整備等を行うとともに、エレベーター等の安全管理を含む適切な長期修繕計画の策定及び修繕積立金額の設定等により適切な維持修繕を促進する。また、老朽化した分譲マンションの再生を促進するため、改修・建替えに当たっての支援や課題の解決を図る。</p> <p>-----</p> <p>20 民間賃貸住宅について、合理的かつ適正な維持管理を促進するための仕組みづくりを進めるとともに、民間賃貸住宅の活用を図るためのリフォームの促進等を図る。</p>
<p>3 多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備</p> <p>① 既存住宅が円滑に活用される市場の整備</p>	<p>21 既存住宅の取引に際し、住宅の品質、性能等に関する情報や住宅関連事業者等に関する情報をインターネット等の活用を含め適切に取得できるようにするとともに、市場における住宅取引のルールの徹底を図る。また、既存住宅の購入又はリフォームをしようとする者等が専門的・中立的な立場から助言を受け入れるための環境整備を行う。</p>

施策の実施状況	関係省庁
<p>○ マンションの大規模修繕に対応した検査と保証がセットになった大規模修繕工事かし保険、マンション大規模修繕セミナーの開催等により、分譲マンションの適切な維持管理及び計画的な修繕を促進。(再掲)</p> <p>【平成23年度】 マンションの大規模修繕かし保険 申込み実績：429棟 マンション大規模修繕セミナー：8回実施</p>	国土交通省
<p>○ マンションの管理状況を登録・閲覧できるマンション履歴システム（マンションみらいネット）の活用促進。</p> <p>【平成23年度末現在】登録件数：426件</p>	国土交通省
<p>○ 「マンションの修繕積立金に関するガイドライン」を平成23年4月に公表し、セミナー等を通じて普及周知。</p>	国土交通省
<p>○ 「マンションの標準管理規約」を平成23年7月に改正し、セミナー等を通じて普及周知。</p>	国土交通省
<p>○ マンション再生環境整備事業により、適正かつ持続可能なマンションの維持管理を行う環境を整備するため、専門的な知識やノウハウをもってマンション管理組合の活動を支援する法人等の立ち上げ等を支援し、総合的なマンション再生に関する相談体制等を構築する。</p> <p>【平成23年度】支援法人数：6法人</p>	国土交通省
<p>○ 「マンションの建替えの円滑化等に関する法律」により、マンション建替組合によるマンションの円滑な建替えを促進。</p> <p>【平成23年度】マンション建替事業の認可件数：4件（平成23年度上半期現在）</p>	国土交通省
<p>○ 優良建築物等整備事業により、老朽化したマンションの建替えを促進。</p> <p>【平成23年度】実施地区：1地区の内数（三大都市圏：1地区の内数）</p>	国土交通省
<p>○ 民間賃貸住宅における適正な管理等の推進を図るため、民間賃貸住宅に関する市場環境実態調査の調査結果について、HPを通じて情報提供を実施。</p>	国土交通省
<p>○ 住宅リフォームに関する情報提供の実施及び相談体制の充実。</p> <p>【平成23年度末現在】地方公共団体のリフォーム相談窓口数：1,660箇所</p>	国土交通省
<p>○ 既存住宅売買かし保険に加入するなど消費者保護が適切に図られたインターネットによる中古住宅取引サイトの整備を促進。</p>	国土交通省
<p>○ リフォーム費用や業者とのトラブル等に関する相談を含めた住宅に関する消費者相談、リフォーム事業者選択支援サイトの整備等により、消費者が安心してリフォームができる市場環境を整備。(再掲)</p> <p>【平成23年度】 リフォーム相談（住まいるダイヤル）実績：6,745件 弁護士・建築士によるリフォームの無料専門家相談制度（住まいるダイヤル） 52弁護士会で実施 申込み実績：549件 リフォーム無料見積チェック制度（住まいるダイヤル）申込み実績：402件 リフォーム事業者選択支援サイトの採択実績：4事業者 地方公共団体のリフォーム相談窓口数：1,660箇所</p>	国土交通省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策
	<p>22 取引時やリフォーム時における建物検査（インスペクション）と一体となった瑕疵担保責任保険の活用や住宅履歴情報の蓄積を促進するなど消費者の不安等の解消を図るための環境整備を行う。また、増改築を行う既存住宅を長期優良住宅として認定するために必要な評価手法等を整備する。</p> <p>23 既存住宅の管理状況等を考慮した合理的な価格査定及び管理状況や不動産の個別の取引価格に関する情報提供並びに地方定住の促進に資する郊外・田園居住や二地域居住等の実現に向けた情報提供等を促進する。</p>

施策の実施状況	関係省庁
<ul style="list-style-type: none"> ○ 土地に関する最も基礎的な情報を整備するための地籍調査を促進。 【平成23年度】地籍が明確化された土地の面積：142,264km² ○ 平成24年1月1日時点における標準地の正常な価格を公示。 【平成23年度】標準地26,000地点 (※うち、原子力災害対策特別措置法により設定された警戒区域内の17地点は調査を休止) ○ 四半期毎の主要都市における高度利用地の地価動向などを公表。 【平成23年度】年4回各150地区 (※うち2回については、東日本大震災により直接的な影響を受け市場に空白期間が生じた4地区で調査を休止) ○ 宅地建物取引業者が宅地建物の購入者等に対して行う重要事項説明の適切な実施を推進。 	<p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅の新築、改修、修繕、点検時等において、設計図書や施工内容等の情報が確実に蓄積され、活用される社会的仕組みの普及を推進。(再掲) ○ 建物検査と保証がセットになった、既存住宅売買かし保険、リフォームかし保険、マンションの大規模修繕かし保険、引き渡し後リフォーム型既存住宅売買かし保険、リフォーム前の現況調査部分も保険対象とするリフォームかし保険等により、消費者が安心して中古住宅の取得やリフォーム工事を行える市場環境を整備。 【平成23年度】 既存住宅売買かし保険(宅建業者販売タイプ) 申込み実績：3,284戸 既存住宅売買かし保険(個人間売買タイプ) 申込み実績：1,319戸 リフォームかし保険 申込み実績：2,123戸 マンションの大規模修繕かし保険 申込み実績：429棟 ○ 既存住宅の売買及びリフォーム工事と併せてインスペクションの実施、かし担保保険の活用及び住宅履歴情報の蓄積を行う事業に対する支援を実施。 	<p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ マンションの管理状況を登録・閲覧できるマンション履歴システム(マンションみらいネット)の活用促進。(再掲) 【平成23年度末現在】登録件数：426件 ○ 不動産の取引価格情報を四半期毎にとりまとめ、インターネットを通じて公表。 【平成23年度】アクセス件数：8,695万件 ○ 適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、国土利用計画法に基づき、土地売買等の契約の際に、土地の利用目的の審査等の措置を実施。 ○ 指定流通機構(レイズ)から成約価格情報の提供を受け、東京証券取引所から東証住宅価格指数の試験配信を開始。 ○ 不動産取引情報提供システム(RMI)を機能拡充し、指定流通機構(レイズ)の取引価格情報の消費者向け提供の充実(戸建の取引価格情報として「最寄り駅」・「用途地域」・「成約時期」を追加、マンション及び戸建に関する開示対象の都道府県の追加等)を推進。 	<p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p>

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策	
目 標	基本的な施策
	<p>24 消費者による事業者の選択を支援するための情報提供の促進や多様な業種が参画する市場環境の整備を行う。リフォーム技術の開発や地域の工務店等のリフォーム技術の向上の促進、構造躯体（スケルトン）を活かした内装、設備、間取り（インフィル）等のリフォームによる住宅の質の向上に関する普及啓発や、老朽化した共同住宅に係る検査・改修技術等の開発・向上及び普及等を行う</p>
② 将来にわたり活用される良質なストックの形成	<p>25 耐久性等に優れ、適切な維持保全が確保される長期優良住宅について支援、認定制度及び基準の合理化等により普及の促進を図るとともに、住宅性能表示制度に係る手続の合理化、住宅を適切に維持管理し長く大切に使う意識の醸成等を行い、将来世代を見越した良質な住宅ストックの形成を促進する。</p>

施策の実施状況	関係省庁
○ 既存住宅売買かし保険に加入するなど消費者保護が適切に図られたインターネットによる中古住宅取引サイトの整備を促進。(再掲)	国土交通省
○ 住宅リフォームに関する情報提供の実施及び相談体制の充実。(再掲) 【平成23年度末現在】地方公共団体のリフォーム相談窓口数：1,660箇所	国土交通省
○ ホームセンターや家電量販店等の多様な事業者と連携した消費者へのリフォームについての普及啓発活動の実施。(再掲) 【平成23年度】全国のホームセンター、家電量販店、住宅展示場等と連携した消費者イベント実施回数：53回、参加人数：3,600人	国土交通省
○ 各保険法人のホームページにリフォームかし保険、既存住宅売買かし保険等を利用する登録事業者を掲載するとともに、(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページにおいて、全保険法人に登録された事業者を検索できるサイトを公開。 【平成23年度】 リフォームかし保険 登録事業者数：10,745事業者 既存住宅売買かし保険 売主が宅建業者の場合 登録事業者数：1,471事業者 売主が宅建業者以外の場合 登録事業者数：357事業者	国土交通省
○ リフォーム事業者選択支援サイトの整備等により、消費者によるリフォームを行う事業者の選択を支援。 【平成23年度】リフォーム事業者選択支援サイトの採択実績：4事業者	国土交通省
○ 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、共同住宅に係る基準について告示改正を行うなど、長期優良住宅の普及を促進。(再掲) 【平成23年度末現在】長期優良住宅建築等計画の認定実績：266,419戸	国土交通省
○ 中小住宅生産者による地域材等を活用した木造の長期優良住宅の整備促進に対する支援を実施。 【平成23年度】交付決定件数：7,718件	国土交通省
○ 長期優良住宅の適正な維持保全を確保するため、認定取得者に配布してもらう維持保全の必要性や方法を案内するリーフレットを所管行政庁に発送。(再掲) 【平成23年度】発送数：約15.5万部	国土交通省
○ 環境・ストック活用推進事業により、住宅・建築物の長寿命化や省CO2技術の普及に寄与するリーディングプロジェクト等を推進。(再掲) 【平成23年度】採択件数：①住宅・建築物省CO2先導事業：46件 ②建築物省エネ改修推進事業：300件 ③長期優良住宅先導事業：25件	国土交通省
○ 先導型再開発緊急促進事業及び21世紀都市居住緊急促進事業により、耐久性に優れた施設建築物等の整備を促進。(再掲) 【平成23年度】実施地区：46地区の内数(三大都市圏：29地区の内数)	国土交通省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策	
目 標	基本的な施策
	<p>26 地域の気候・風土、歴史、文化等に応じた良質な住宅の供給を促進する。また、木造住宅に対する国民の高いニーズを踏まえ、木材が安定的に供給されるための加工・流通体制の整備等を推進するとともに、木造住宅の設計者、技能者等の育成、部材・工法等の技術開発、伝統的な技術の継承・発展、生産体制の整備等により、将来にわたり活用される木造住宅の供給を促進する。</p>

施策の実施状況	関係省庁
<p>○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度により、融資金利の引き下げを通じて、耐久性・可変性に優れた住宅の取得を促進。 【平成23年度】申請戸数：134,935戸の内数</p>	国土交通省
<p>○ より断熱性の高い窓を一般消費者が選択できる市場環境を整備するため、省エネ法に基づき策定した「窓の断熱性能表示制度」（指針）（平成20年4月施行）について、窓表示へ一本化する等の改正を実施（平成22年5月公布、平成23年4月施行）。さらに窓の性能確認方法の追加を実施（平成23年5月）。</p>	経済産業省
<p>○ 長期優良住宅に係る税制特例措置により、良質な住宅ストックの形成を促進。</p>	国土交通省
<p>○ 消費者ニーズに対応した住宅性能表示制度の充実及び普及促進。 【平成23年度】＜住宅性能評価戸数＞ （新築住宅）設計評価：197,748戸、建設評価164,591戸 （既存住宅）437戸</p>	消費者庁 国土交通省
<p>○ 木造住宅の施工に関する住宅生産事業者の能力の向上及び技術の継承に関する取組を支援。（再掲）</p>	国土交通省
<p>○ 公営住宅の建設や面的な居住環境整備など地域における住宅政策を自主性と創意工夫を活かしながら総合的かつ計画的に推進する地方公共団体を交付金により支援。 【平成23年度】地域住宅計画策定数：273計画</p>	国土交通省
<p>○ 木造住宅の施工に関する住宅生産事業者の能力の向上及び技術の継承に関する取組を支援。（再掲）</p>	国土交通省
<p>○ 中小住宅生産者による地域材等を活用した木造の長期優良住宅の整備促進に対する支援を実施。（再掲） 【平成23年度】交付決定件数：7,718件</p>	国土交通省
<p>○ 石場建て構法を含む伝統的構法木造建築物の設計法について、要素実験等を通じた検討を行い、実践的に使える設計法の作成に向けた取組を実施。（再掲）</p>	国土交通省
<p>○ 「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」に基づき、優良田園住宅の建設を促進。（再掲） 【平成24年4月1日現在】基本方針策定：40市町村、建設計画認定：21計画</p>	国土交通省
<p>○ 産学官が結集して行う「木のまち・木のいえ推進フォーラム」において、住宅・建築物への木材利用の一層の促進に向けた取組を実施。（再掲）</p>	農林水産省 国土交通省
<p>○ 地域材を生かした地域型住宅づくりに取り組むグループに対して、住宅モデルの設計や地域材供給体制の構築等を支援。（再掲） 【平成23年度】実施件数：全国8グループ</p>	農林水産省
<p>○ 地域材を利用した住宅用の新たな製品の実用化や仕様作成等に対して支援。（再掲） 【平成23年度】実施件数：5件</p>	農林水産省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策	
目 標	基本的な施策
	<p>27 良質な住宅の生産・供給体制及び住宅の適正な管理体制を確立する観点から、技術開発、建材等の標準化等を推進する。</p>
③ 多様な居住ニーズに応じた住宅の確保の促進と需給の不適合の解消	<p>28 長期・固定型等の多様な住宅ローンが安定的に供給される住宅金融市場の整備、税制上の措置、定期借地制度の活用等の促進、定期借家制度の活用等による持家の賃貸化を含めた良質な賃貸住宅の供給の促進を行う。</p> <p>29 既存ストックを活用しつつ、高齢者等向けの賃貸住宅の供給や三世帯同居・近居への支援を行う。</p>

施策の実施状況	関係省庁
<p>○ 木材や木造建築物の設計に関わる人材を育成するモデル拠点の整備を支援。また、地域材利用に取り組もうとする建築士、大工・工務店等に対してセミナーによる人材育成を実施。 【平成23年度】実施件数：担い手育成の拠点整備：12拠点 事業者向け「木のいえづくりセミナー」：9回開催</p>	農林水産省
<p>○ 地域材の認証制度の構築及び、品質・性能の明示された木材の流通・利用体制の構築に対して支援を行い、各地域において品質・性能の確かな地域材を供給し良質な住宅の生産を促進。(再掲) 【平成23年度】実施件数：5地域で実施</p>	農林水産省
<p>○ 日本工業標準調査会において、建築技術分野のJIS規格を審議。 【平成23年度】改正：8件</p>	経済産業省
<p>○ 日本農林規格（JAS規格）の見直し作業を実施。 【平成23年度】見直し作業：5件</p>	農林水産省
<p>○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業により、民間金融機関による相対的に低利な長期固定金利の住宅ローンの安定供給を促進。 【平成23年度】申請戸数：148,925戸</p>	国土交通省
<p>○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業等において、MBSを安定的に発行。 【平成23年度】MBS発行額：23,708億円</p>	国土交通省
<p>○ 住宅金融支援機構の住宅融資保険事業を通じて、民間金融機関による住宅の建設等に必要な資金の円滑な融通を促進。 【平成23年度】付保実績：4,799億円</p>	国土交通省
<p>○ 住宅金融支援機構の行う賃貸住宅融資を通じて、良質な賃貸住宅の供給を促進。 【平成23年度】受理戸数：20,364戸</p>	国土交通省
<p>○ 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の拡充・延長。(再掲)</p>	国土交通省
<p>○ 定期借家制度の活用を推進するため、定期借家制度に関するパンフレットについて、HPを通じた情報提供を実施。</p>	国土交通省
<p>○ 定期借家制度の活用を推進するため、定期借家権に関するQ&Aについて、HPを通じた情報提供を実施。</p>	国土交通省
<p>○ 高齢者等の持ち家を借り上げ、子育て世帯等に転貸する「高齢者等の住み替え支援制度」を実施。 【平成24年4月1日現在】契約完了件数：299件</p>	国土交通省
<p>○ 介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度を創設し、同住宅の供給を促進。(再掲) 【平成23年度末現在】登録戸数：31,094戸</p>	厚生労働省 国土交通省
<p>○ サービス付き高齢者向け住宅の供給促進に係る税制特例の拡充及び延長。(再掲)</p>	国土交通省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策	
目 標	基本的な施策
	<p>30 賃貸住宅市場における標準ルールの普及等を通じて住宅に関するトラブルの未然防止を図る。また、指定住宅紛争処理機関による住宅に係る紛争処理等、トラブルを円滑に処理するための仕組みの普及・充実を図る。</p>
	<p>31 高齢者が有する比較的広い住宅を、子育て世帯等向けの賃貸住宅として活用するための住み替えに対する支援を行う。</p>
	<p>32 空家の再生及び除却や情報提供等により空家の有効活用等を促進する。</p>

施策の実施状況	関係省庁
<p>○ 住宅金融支援機構の行うサービス付き高齢者向け賃貸住宅融資を通じて、同住宅の供給を促進。(再掲) 【平成23年度】受理戸数：4,693戸</p>	国土交通省
<p>○ 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給を推進。(再掲) 【平成22年度末現在】地域優良賃貸住宅等のストック戸数：約19万戸</p>	国土交通省
<p>○ 賃貸住宅に係る家賃債務保証業等の適正化、賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用の促進等を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を推進。(再掲)</p>	国土交通省
<p>○ 近居を希望する高齢者世帯・子育て世帯とその支援世帯に対し、都市再生機構賃貸住宅への入居に係る優先的取扱いを実施。 【平成23年度】(新規賃貸住宅) 優遇措置対象戸数：254件 (既存賃貸住宅) 優遇措置対象戸数：68,045件</p>	国土交通省
<p>○ 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、指定住宅紛争処理機関による紛争処理(あっせん、調停、仲裁)を実施。 【平成23年度】申請受付件数：あっせん6件、調停99件、仲裁0件</p>	国土交通省
<p>○ 賃貸住宅標準契約書・定期賃貸住宅標準契約書について、HPを通じた情報提供を実施。</p>	国土交通省
<p>○ 民間賃貸住宅の退去時におけるトラブルを未然に防止するため、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」について、HPを通じた情報提供を実施。</p>	国土交通省
<p>○ サブリース契約における当事者間紛争の未然防止を図るため、サブリース住宅原賃貸借標準契約書について、HPを通じた情報提供を実施。</p>	国土交通省
<p>○ 賃貸住宅に係る家賃債務保証業等の適正化、賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用の促進等を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を推進。(再掲)</p>	国土交通省
<p>○ 賃貸住宅管理業者登録規程に基づき、賃貸住宅管理業者の登録を実施。(国土交通省告示、平成23年9月30日公布、平成23年12月1日施行) 【平成23年度末現在】登録業者数：1,579業者</p>	国土交通省
<p>○ 高齢者等の持ち家を借り上げ、子育て世帯等に転貸する「高齢者等の住み替え支援制度」を実施。(再掲) 【平成24年4月1日現在】契約完了件数：299件</p>	国土交通省
<p>○ 民間金融機関が行うサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金に係るリバースモーゲージ型の融資について、住宅金融支援機構の住宅融資保険制度による付保対象に追加。(再掲)</p>	国土交通省
<p>○ 空き家再生等推進事業により、空き家住宅・空き建築物の活用、不良住宅・空き家住宅の除却をする地方公共団体等の地域活性化の取り組みを支援。</p>	国土交通省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策
<p>4 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保</p>	<p>33 市場において自力では適正な水準の住宅を確保することのできない低額所得者等に対して、公平かつ的確に公営住宅を供給する。このため、国民所得や住宅市場の動向等を踏まえつつ、公営住宅の家賃制度等について適切に見直しを行うなど施策の推進を図る。</p>
	<p>34 住宅確保要配慮者がそれぞれの入居者の特性に応じて、適切な住宅を確保できるよう、公的賃貸住宅の供給を促進するとともに、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、地方公共団体、賃貸住宅管理業者、居住支援を行う団体等から構成される居住支援協議会に対する支援を行い、民間賃貸住宅に関する情報の提供や必要な相談体制の整備等を図る。</p>
	<p>35 既存ストックの有効活用を図りつつ、公営住宅制度を補完する重層的な住宅セーフティネットの構築を図るため、地域住宅協議会の活動等を通じて、各種公的賃貸住宅制度の一体的運用やストック間の柔軟な利活用等を円滑に行う。</p>

施策の実施状況	関係省庁
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸する公営住宅の的確な供給を推進。 【平成22年度】公営住宅の管理戸数：217万戸 ○ 賃貸住宅に係る家賃債務保証業等の適正化、賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用を促進等を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を推進。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 国土交通省
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸する公営住宅の的確な供給を推進。(再掲) 【平成22年度】公営住宅の管理戸数：217万戸 ○ 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給を推進。(再掲) 【平成22年度末現在】地域優良賃貸住宅等のストック戸数：約19万戸 ○ 介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度を創設し、同住宅の供給を促進。(再掲) 【平成23年度末現在】登録戸数：31,094戸 ○ 離職退去者の居住安定確保に向けた公的賃貸住宅等の活用。 【平成23年度末現在】公的賃貸住宅入居決定戸数：3,828戸（累計） ○ 都市再生機構賃貸住宅の供給等を実施。 【平成23年度】新規賃貸住宅の供給戸数：1,503戸 リニューアルによる改良：3,262戸 ○ 都市再生機構の民間供給支援型賃貸住宅制度を活用し、機構が整備した敷地を民間事業者に賃貸することにより、良質なファミリー向け民間賃貸住宅の供給を促進。 ○ 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体や関係業者、居住支援団体等が連携し、居住支援協議会を組織。 【平成23年度】居住支援協議会組織数：9団体 ○ 賃貸住宅に係る家賃債務保証業等の適正化、賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用を促進等を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を推進。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 国土交通省 厚生労働省 国土交通省 厚生労働省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給を推進。(再掲) 【平成22年度末現在】地域優良賃貸住宅等のストック戸数：約19万戸 ○ 都道府県、市町村、機構及び公社において、地域における住宅に対する多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関し必要となるべき措置について協議するため、地域住宅協議会を組織。 	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 国土交通省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策	
目 標	基本的な施策
	<p>36 地震、洪水等の大規模な災害が発生した場合には、必要な応急仮設住宅及び災害を受けた地域の復興のために必要な住宅の供給を行う。</p>
	<p>37 高齢者等が、地域において安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、住宅のバリアフリー化や見守り支援等のハード・ソフト両面の取組を促進する。また、民間事業者等との協働により、公的賃貸住宅団地等の改修・建替えに併せた福祉施設等の設置を促進する。</p>

施策の実施状況	関係省庁
<p>○ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、平成23年度末までに岩手県外6県において応急仮設住宅の建設、被災県を含む各都道府県において民間賃貸住宅等の借り上げを実施。 【平成23年度】建設及び入居状況（平成24年3月30日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成戸数：52,812戸 ・入居戸数：48,914戸 <p>民間賃貸住宅等の借り上げ状況（平成24年3月26日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借り上げ戸数：57,282戸 	厚生労働省
<p>○ 東日本大震災及び台風12号等の豪雨による災害で、被害を受けた公営住宅等の復旧や災害公営住宅の整備を支援。 【平成23年度】既設公営住宅等復旧事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災：12,421戸 ・その他災害：358戸（※） <p>※被害地域は、青森県、宮城県、福島県、新潟県、三重県、兵庫県、和歌山県、岡山県、鹿児島県</p>	国土交通省
<p>○ 住宅金融支援機構の行う災害復興住宅融資により、災害で滅失・損傷した家屋の復旧を促進（東日本大震災への対応として、平成23年度第一次補正予算等において、融資金利の引き下げや元金据置期間の延長等を措置するとともに、住宅には被害がなく、宅地のみ被害が生じた場合について、宅地の補修に係る資金を支援する災害復興宅地融資を創設。） 【平成23年度】受理戸数：4,932戸</p>	国土交通省
<p>○ 被災者生活再建支援法に基づき、自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、生活の再建のための支援を実施。 【平成23年度】実施世帯数：244,529世帯（基礎支援金：175,679世帯、加算支援金：68,850世帯）</p>	内閣府
<p>○ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、共同住宅のバリアフリー化に関する指導、共同住宅の建築等の計画の認定等を実施。（再掲） 【平成22年度】認定件数：208件</p>	国土交通省
<p>○ バリアフリー改修に係る税制特例措置により、既存住宅のバリアフリー化を促進。（再掲）</p>	国土交通省
<p>○ 社会資本整備総合交付金等により、公営住宅の新築・建替・改修の際のエレベーターの設置等を促進し、ユニバーサルデザイン化を支援。（再掲）</p>	国土交通省
<p>○ 公営住宅等について、バリアフリー化等を計画的に推進することにより、公営住宅等ストックの居住水準の向上と総合的な活用を推進。（再掲） 【平成23年度】公営住宅住戸内改善戸数：19,719戸</p>	国土交通省
<p>○ 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給を推進。（再掲） 【平成22年度末現在】地域優良賃貸住宅等のストック戸数：約19万戸</p>	国土交通省
<p>○ 賃貸住宅に係る家賃債務保証業等の適正化、賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用等の促進等を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を推進。（再掲）</p>	国土交通省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策

施策の実施状況	関係省庁
<p>○ 大規模公営住宅団地や都市再生機構賃貸住宅等の公的賃貸住宅団地の建替えに際し、社会福祉施設の併設・合築、整備敷地への誘致を促進。(再掲) 【平成22年度末現在】併設施設数：3,218施設(1,774団地)</p>	国土交通省
<p>○ 高齢者等の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅等と生活援助員による日常生活支援サービスとの提供をあわせて行うシルバーハウジング・プロジェクトを促進。 【平成23年度末現在】累積管理開始戸数：882団地(23,679戸)</p>	厚生労働省 国土交通省
<p>○ 高齢者等居住安定化推進事業により、高齢者・障害者・子育て世帯向けの先導的な住まいづくり・まちづくりに関する取組などを支援。 【平成23年度】選定事業：14件</p>	国土交通省
<p>○ 介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度を創設し、同住宅の供給を促進。(再掲) 【平成23年度末現在】登録戸数：31,094戸</p>	厚生労働省 国土交通省
<p>○ サービス付き高齢者向け住宅の供給促進に係る税制特例の拡充及び延長。(再掲)</p>	国土交通省
<p>○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度により、融資金利の引き下げを通じて、バリアフリー性に優れた住宅の取得を促進。(再掲) 【平成23年度】申請戸数：134,935戸の内数</p>	国土交通省
<p>○ 先導型再開発緊急促進事業及び21世紀都市居住緊急促進事業により、バリアフリー性能に優れた施設建築物等の整備を促進。(再掲) 【平成23年度】実施地区：46地区の内数(三大都市圏：29地区の内数)</p>	国土交通省
<p>○ 賃貸契約による一般住宅への入居に当たって支援が必要な障害者に対する支援を行う居住サポート事業により、障害者の地域生活への円滑な移行を促進。 【平成23年4月1日現在】事業実施自治体数：227市区町村(被災3県を除く。)</p>	厚生労働省
<p>○ 障害者自立支援対策臨時特例交付金における特別対策事業として「居住サポート事業立ち上げ支援事業」を位置付け、上記事業の立ち上げを支援。</p>	厚生労働省
<p>○ 公営住宅を活用した小規模住居型児童養育事業及び児童自立生活援助事業を可能とすることにより、事業を実施する場所の容易な確保及び事業の普及促進を実施。</p>	厚生労働省
<p>○ 公営住宅を活用した認知症対応型老人共同生活援助事業、共同生活介護事業及び共同生活援助事業により、高齢者、障害者等に対する介護等の便宜供与を促進。(再掲) 【平成22年度】公営住宅の活用戶数：826戸</p>	厚生労働省 国土交通省
<p>○ 市町村が実施する地域生活支援事業の一事業である日常生活用具給付等事業(居宅生活動作補助用具の給付)により、在宅の重度身体障害者(児)の住環境の改善等を促進。</p>	厚生労働省
<p>○ 福祉ホーム事業により、住居を求めている障害者に対する低料金での居室その他の設備の利用、日常生活に必要な便宜供与を促進。 【平成22年度】施設数：175施設</p>	厚生労働省

住生活基本計画（全国計画）における目標・基本的な施策

目 標	基本的な施策
<p>その他分野横断的な施策</p>	

施策の実施状況	関係省庁
<ul style="list-style-type: none"> ○ 共同生活介護事業及び共同生活援助事業により、共同生活住居に居住する障害者に対して、主として夜間等における介護や、相談その他の日常生活上の援助等の便宜供与を促進。 【平成22年度】共同生活住居数：10,948戸 ○ 共同生活援助（グループホーム）・共同生活介護（ケアホーム）の利用者が負担する家賃を対象として、利用者1人当たり月額1万円を上限に補足給付を実施。 【平成23年度】補足給付算定者数：66,930人 ○ 在宅の要介護者・要支援者が行う手すりの設置、段差解消等の住宅改修に対し、介護保険を給付。 【平成21年度】費用額：416億円、給付費：374億円 ○ 特定施設に入居する要支援者・要介護者が受けた日常生活上の世話、機能訓練等に要した費用に対し、介護保険を給付。 【平成22年度】累計給付額：約3,317億円の内数 	<p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p> <p>厚生労働省</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度から平成32年度を計画期間とする住生活基本計画（全国計画）（平成23年3月15日）にて設定された目標（「安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築」、「住宅の適正な管理及び再生」、「多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備」、「住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保」）並びにその達成のために必要な基本的な施策を総合的かつ計画的に推進。 ○ 平成23年10月に「住生活月間」を開催し、各種イベント・広報活動を実施。 ○ 学校現場で直接活用されることを想定して、授業づくりの参考となる具体的な教育プログラム及び関連情報のリストを掲載した「住教育ガイドライン」（平成20年3月策定）に関し、HPへの掲載等を通じ、教育現場への普及を促進。 ○ 「建材・住宅設備産業取引ガイドライン」（平成20年3月策定、平成22年6月改訂）の認知度・活用状況等のフォローアップについて、調査を実施。 	<p>国土交通省</p> <p>国土交通省</p> <p>文部科学省 国土交通省</p> <p>経済産業省</p>

